

広 報

亘理名取共立衛生処理組合

編集・発行
亘理名取共立衛生処理組合

総務課
岩沼市下野郷字新藤曾根1-1
TEL 0223-22-1717
FAX 0223-22-2793



エネルマン

プラスチック資源の一括回収が 4月からスタート!!



ぼぼわん

プラスチック製品(新たに対象となるもの)



プラスチック製容器包装類(今までの対象)

※今までのプラスチック製容器包装類に加えて、新たにプラスチック製品の一括回収を行います。
なお、分別区分の名称が『プラスチック資源』に変わります。

令和5年

4月号

もくじ

○プラスチック資源について	P1
○令和3年度 決算報告	P2
○令和3年度 人事行政の運営状況について	P3~P4
○正副管理者、組合議員構成	P4
○令和3年度 ごみ処理状況について	P5
○資源物の分別徹底について	P6
○令和3年度 し尿処理状況について	P6
○申し込み等のお知らせについて	P7

プラスチック資源について

背景

近年プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に問題となっているほか、プラスチックの焼却に伴う温室効果ガスの発生は、**地球温暖化問題**や**気候変動問題**にも繋がっています。

このような背景から、プラスチック資源の循環等の取り組みを促進するための「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

これらを踏まえ、プラスチックごみの焼却量を削減し、リサイクルを推進するために、プラスチック製容器包装類とプラスチック製品をまとめて回収するものです。



プラスチックごみを誤って食べる、網に絡まるなど、海洋プラスチックによる海の生物たちへの影響は甚大です。

具体的にどう変わった？

今までは、同じプラスチック素材で出来た製品でも、プラマークがあれば「プラスチック製容器包装類」、なければ「もえるごみ」という分別方法でしたが、プラスチック素材で出来た製品（一部例外は除く）は、『プラスチック資源』という扱いになり、**同じリサイクル資源袋に入れて捨てることができる**ようになりました。



プラマークを確認しなくても、素材で判断して分別が出来るようになったので、今までより分かりやすくなったワン！



❌ 次のものはプラスチック資源に入れないでください ❌

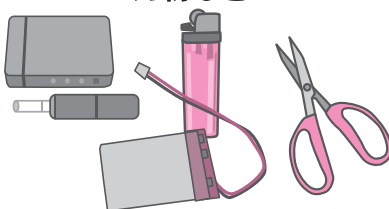
プラスチック素材で出来ていても、プラスチック資源としては出せませんのでご注意ください。下記のものを入れて出すと、**収集時の火災事故の原因や処理の支障となるおそれがあります。**

一辺が50cm以上のもの



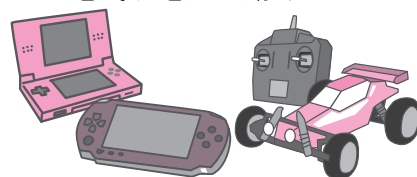
⇒粗大ごみへ

発火の危険性があるものや
刃物など



⇒有害・危険ごみへ

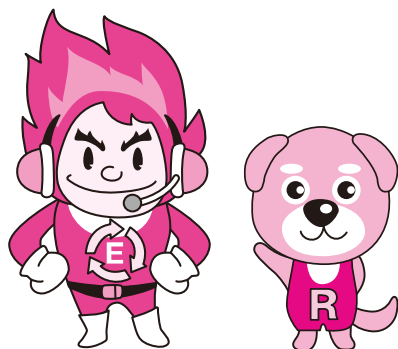
電気や電池で動くもの



⇒複合素材製品類へ

※バッテリーを外せない製品や電池は
有害・危険ごみへ

令和3年度 決算報告



令和3年度決算が、議会定例会で認定されました。

歳入決算額は25億804万9千円、歳出決算額は24億8,699万9千円となり、差引額は2,105万円の黒字決算となりました。前年度と比較すると、歳入で1億572万4千円の増加、歳出で1億2,458万7千円の増加となりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により下落していた資源物売り払い単価が上昇したため、前年度より財産収入が2,904万9千円増加しました。

歳入総額 2,508,049千円

分担金及び負担金

構成市町からの負担金です。

使用料及び手数料

し尿処理手数料とごみ処理手数料です。

国庫支出金

事業を行う際の国からの補助金です。

財産収入

売電や資源物売り払いなどによる収入です。

繰入金

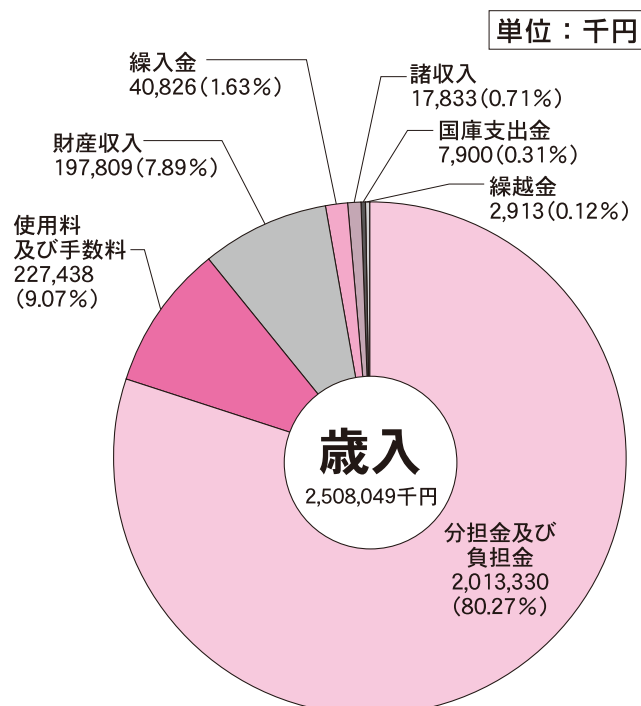
財政調整基金からの繰入金です。

繰越金

前年度からの繰越金です。

諸収入

災害廃棄物処理料などによる収入です。



歳出総額 2,486,999千円

議会費

組合議会の運営に要する経費です。

総務費

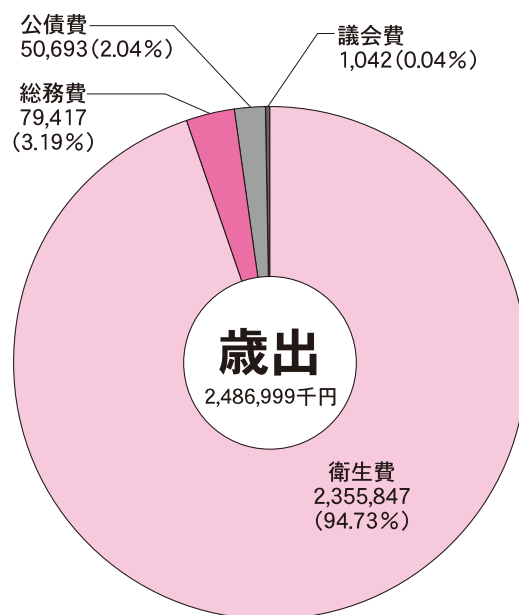
組合の事務執行に要する経費です。

衛生費

し尿及びごみ処理に伴う経費、修繕及び委託料等に要する経費です。

公債費

施設を建設した際の借入金の返済に要する経費です。



令和3年度 人事行政の運営状況について

令和3年度の人事に係る金額等をまとめましたので報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

	男	女	計
採用者	0人	1人	1人
退職者	1人	0人	1人

(2) 条例定数及び職員数

	男	女	計
条例定数	—	—	30人
職員数	12人	5人	17人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の 人件費率
3年度	168,431人	2,487,000千円	21,049千円	119,208千円	4.8%	4.8%

(2) 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
3年度	17人	56,109千円	9,179千円	22,320千円	87,608千円	5,153千円

※ 1 職員手当には退職手当を含まない。

※ 2 職員数は令和3年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
組 合	37.1歳	273,565円	319,773円	289,035円
宮城県	42.1歳	318,668円	431,517円	354,807円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円

(4) 職員の初任給の状況

区 分		初 任 給		
		組 合	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	353,820円	—

※個人情報保護の観点から、該当者が3名以下の場合は非公表とします。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	主な職務	人 数	構成比
1 級	主事	6 人	35.3%
2 級	主事	1 人	5.9%
3 級	主査、係長	3 人	17.6%
4 級	主幹	3 人	17.6%
5 級	所長、室長、課長補佐	1 人	5.9%
6 級	事務局長、次長、課長	2 人	11.8%
7 級	事務局長	1 人	5.9%

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

区 分	組 合	宮城県	国
1人当りの平均支給額	1,216 千円	—	—
支給割合	期 末	2.55月分	2.55月分
	勤 勉	1.90月分	1.90月分
職制・職務の等級 による加算措置	役職5～15%	役職5～20% 管理職15～25%	役職5～20% 管理職10～25%

② 退職手当

区 分		組 合		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支 給 率 等	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高 限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
早期退職 特例等		2～20％加算		2～45％加算	

③ 特殊勤務手当

支給実績(令和3年度決算)		0円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0円
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
不快業務手当	ごみ、し尿処理業務に従事した職員	1日 200円
	困難な業務に従事した職員	1日 500円

④ 時間外手当

支給実績(令和3年度決算)		1,514千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		116千円

⑤その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同 じ		1,684千円	241千円
住居手当	1. 借家、借間に住居している職員 ア. 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－16,000円 イ. 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋{(家賃－27,000円)／2} 【限度額28,000円】	同 じ		1,558千円	260千円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1カ月に要する運賃等の相当額【限度額55,000円】 2. 交通用具の使用者 ア. 普通自動車以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により 2,000円～16,100円 イ. 普通自動車の使用者 使用距離（片道）により 2,400円～49,700円	異なる	2のイについて使用距離（片道）により2,000円～31,600円	1,926千円	113千円

正副管理者構成

令和5年3月1日現在

管 理 者	岩 沼 市 長	佐 藤 淳 一
副 管 理 者	名 取 市 長	山 田 司 郎
	亘 理 町 長	山 田 周 伸
	山 元 町 長	橋 元 伸 一
	岩 沼 市 副 市 長	鈴 木 隆 夫

組合議員構成

令和5年3月1日現在

選出市町	氏 名	役 職
名 取 市	郷内 良治	副議長
	佐藤 正博	
	山田龍太郎	議会運営委員会委員長
	荒川 洋平	
岩 沼 市	佐藤 一郎	議長
	酒井 信幸	議会運営委員会委員
	長田 忠広	
	大村 晃一	
亘 理 町	佐藤 正司	
	佐藤 邦彦	議会運営委員会委員
	大槻 和弘	
	森 義洋	監査委員
山 元 町	高橋 建夫	
	竹内 和彦	
	菊地 康彦	議会運営委員会副委員長
	渡邊千恵美	監査委員

令和3年度 ごみ処理状況について

下記に示す各種グラフは、構成市町より排出されたごみの量及び種類別の重量となります。

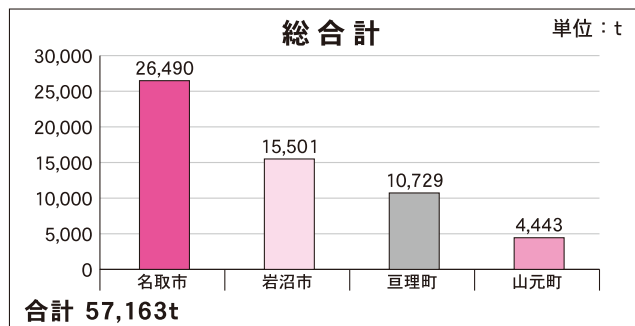
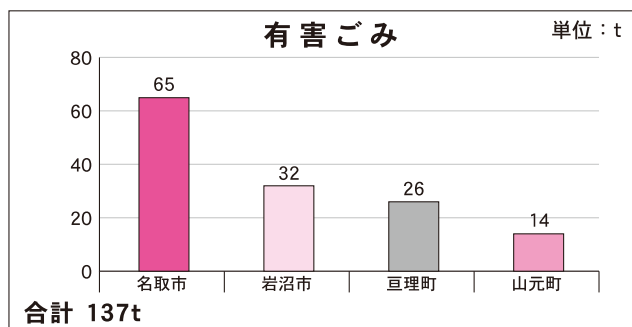
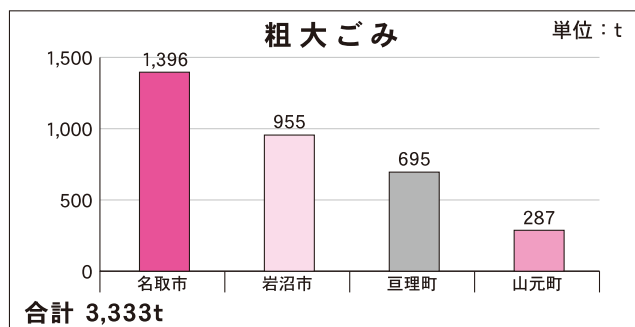
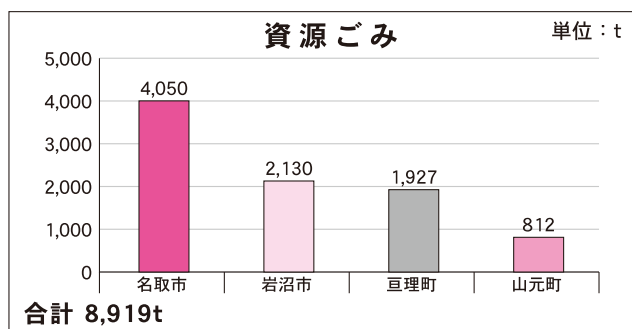
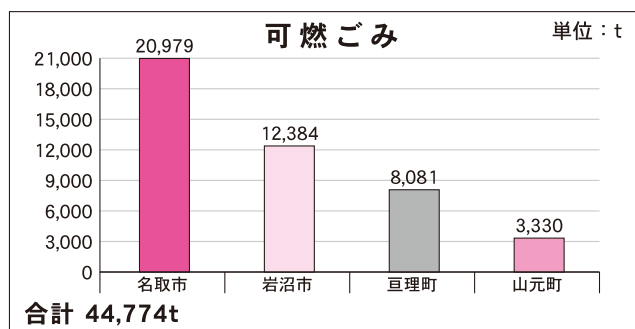
令和3年度における構成市町全体の重量は57,163トンとなりました。

そのうち、可燃ごみの重量は44,774トンと総重量の約78%を占めており、資源ごみの重量は8,919トンで総重量の約16%となっております。

令和3年度のごみの総量については、前年度と比較しますと総合計が約0.7%、可燃ごみが約0.7%、資源ごみが約0.8%、粗大ごみが約0.4%増加と全体的に増加傾向となっております。

同様に、1人当たりが排出したごみの量についても、前年度と比較しますと増加しておりましたので、引き続きごみの排出抑制にご協力をお願いいたします。

市町ごとの種類別搬入量及び1人当たりの排出量



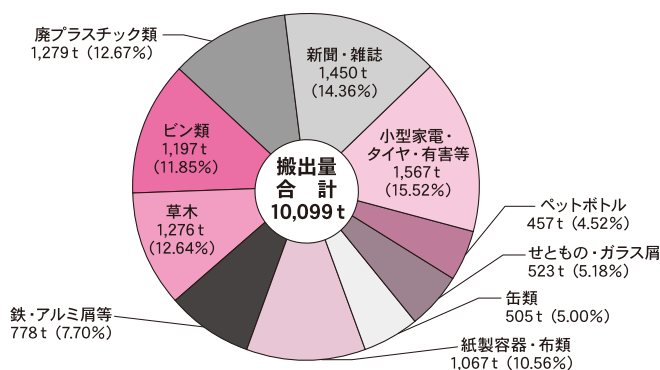
1人当たりの排出量

区 分	総ごみ排出量(g/人・日)			可燃ごみのみ(g/人・日)		
	令和2年度	令和3年度	比較増減量	令和2年度	令和3年度	比較増減量
名取市	911	914	3	714	724	10
岩沼市	978	970	△8	780	775	△5
亶理町	846	883	37	653	665	12
山元町	997	1022	25	754	766	12
全 体	922	930	8	722	728	6

資源物リサイクル状況について

令和3年度に各清掃センターへ搬入された粗大ごみ、資源ごみ等の選別（中間処理）を行い、資源物として搬出した量は、総量で10,099トンでした。前年度と比較しますと約1.4%減少しております。

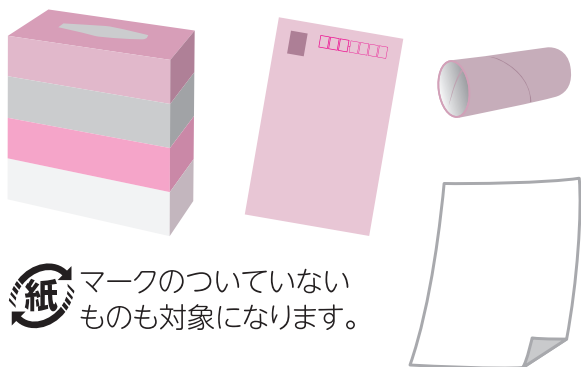
搬入される資源ごみについては増加しております。分別を行うことで、もえるごみの削減につながりますので、引き続き分別の徹底をお願いします。



資源物の分別徹底について

現在、もえるごみの中には、紙類やプラスチック等の資源物が多く混入しており、もえるごみの増加に繋がっています。各自治体でも文書の資源化など、もえるごみの減量に向けて様々な取組を行っていますが、ごみの減量化には、やはり住民の皆様の協力が必要不可欠となります。1ページ目のプラスチック資源の分別のほか、紙類の分別についても、一層のご協力をお願いいたします。

紙箱・紙袋・包装紙



紙マークのついていないものも対象になります。

リサイクル資源袋に入れて集積所に出してください。

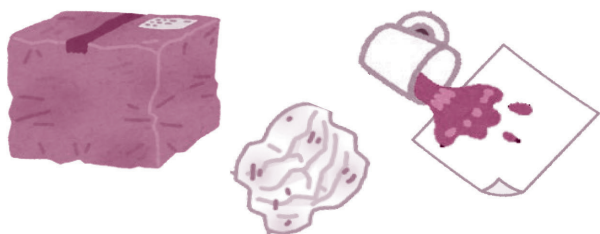
紙パック・新聞・雑誌類



ひもで十字にしばって集積所に出してください。

❌ 次のものはもえるごみに出してください ❌
これらは紙資源としてリサイクルできません。

よごれがとれないもの



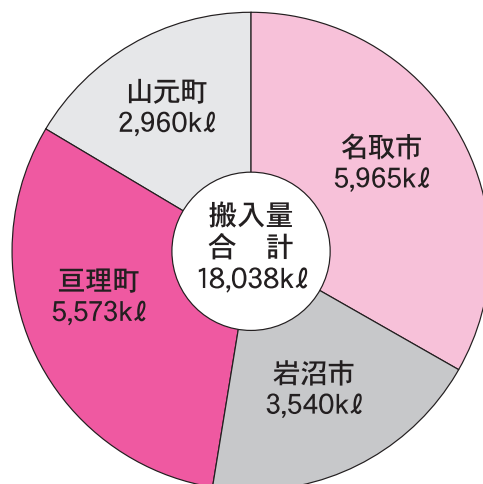
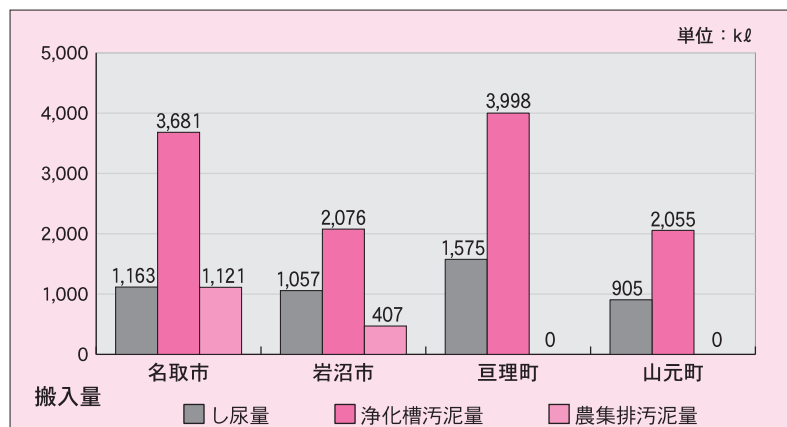
特殊加工された紙



令和3年度 し尿処理状況について

令和3年度に構成市町より搬入されたし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥の量は、18,038kℓとなり、その内訳は下記のグラフのとおりです。

前年度と比べて約1.8%減少しております。



申し込み等のお知らせについて

ごみ処理について

①直接搬入

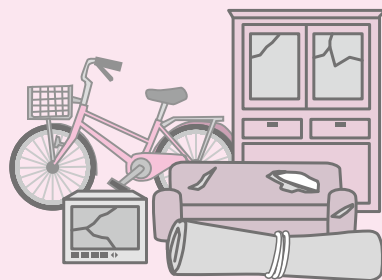
- 受 入 日** 月曜日～土曜日(祝日を含む)
※原則日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。
- 受付時間** 【午前】9:00～11:30 【午後】1:00～4:00
- 受入施設** 岩沼東部環境センター「ぼぽか」(岩沼市下野郷字新藤曾根1-1)
巨理清掃センター(山元町高瀬字杉田2-1)
- 問合せ先** 巨理名取共立衛生処理組合 0223-23-1178
- 手 数 料** 家庭系……1計量当たり50kgにつき500円(現金のみ)
事業系……1計量当たり50kgにつき500円(現金のみ)
※50kg未満、または50kg未満の端数がある場合は、50kgとして計算します。



- ◎管内(名取市、岩沼市、巨理町、山元町)から発生したごみ以外を搬入することは出来ません。
- ◎岩沼東部環境センターに搬入の際に貸出されたICカードは、手数料を支払った後に**必ず返却ボックス**に入れてください。
- ◎巨理清掃センターには粗大ごみを除く燃えるごみとプラスチック資源は搬入出来ません。
- ◎ごみの種類ごとに分別した状態で搬入してください。

②代行運搬(訪問収集)

- 受 付 日** 月曜日～金曜日(祝日を除く)
※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。
- 受付時間** 8:30～17:00
- 申 込 先** 代行運搬受付センター **0223-35-3020**
- 手 数 料** 50kgにつき1,000円(現金のみ)



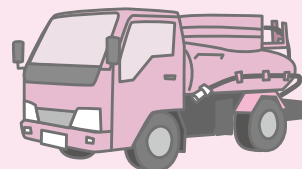
- ◎事前に予約が必要です。
- ◎多くの方にご利用いただくため、**1回につき5品目**までとしております。
なお、1組で1品目となるものもあるので、予約の際に確認してください。
- ◎可燃ごみ等の集積所で収集されるごみ及びタイヤ、畳、障子戸、ベニヤ板、アルミサッシは対象外です。

【注意事項】

- ◎家電リサイクル法に該当する家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)を搬入する場合、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入していただく必要があります。
※リサイクル券に関する問合せはお近くの郵便局でご確認ください。
- ◎引っ越し等で出る大量ごみ、粗大ごみについては許可業者にご相談ください。
- ◎詳しい分別については、**各市町で配布しているごみカレンダー**や組合ホームページ内の「家庭ごみの分け方・出し方早見表」をご参照ください。

し尿処理について

- 受 付 日** 月曜日～金曜日(祝日を除く)
※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。
- 受付時間** 8:00～17:00
- 申 込 先** ^{めいりょう}名巨清掃事業公社 **0223-22-6030**
- 手 数 料** 18ℓにつき100円(くみ取り券のみ)



- ◎現金でのお支払いはできませんので、事前に指定販売店からくみ取り券を購入してください。
- ◎指定販売店は組合ホームページの「くみ取り券販売店一覧表」をご確認ください。
- ◎くみ取りの際はくみ取り量を確認のうえ、量に応じたくみ取り券を業者へお支払いください。
- ◎くみ取りは余裕をもって申し込みください。また、年末などの連休前は混み合いますので、ご注意ください。
- ◎トイレの便槽に紙おむつなどの異物が混入しますと、機械に詰まるなど、故障の原因となります。**異物が混入しないようご協力をお願いします。**